

第9回理事会議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時 平成13年4月16日(月) 19:02～20:56
 2. 場 所 神奈川県社会福祉会館 4階 第4研修室
 3. 出席理事会 会長：河野 洋平、副会長：廣瀬 稔、小林 幹夫、古郡 敬一
専務理事：山田 隆、常務理事：片 忠夫、三塚康雄、菊地富士夫
越前谷芳隆
理事：早川 博基、野地 澄雄、平沢 幸一、上田 英之、本田 衛義、
柴田 秀一、内海 雄三、百海 廷、渡辺 三郎、山本 英雄、
菊池 勇二、木村 徳善、工藤 政蔵、栗田 謙悟、本宮 敏宏
鈴木 正 (現理事数25名)
うち委任：河野 洋平、野地 澄雄、上田 英之、百海 廷、山本 英雄、
本宮 敏宏(6名)
出席監事 井駒 利一、徳田 盾夫
出席参与 なし
 4. 議長選出 山田専務理事を指名
 5. 議事録署名人選出 平沢幸一理事、本田衛義理事を選出
 6. 書 記 守谷紀幸広報委員を指名
 7. 議 事
- 1) 競技本部関係

(1) 報告事項

①事業報告等について

菊地競技本部長から、次の事業等につき報告があり了承した。

ア アルペン部事業結果について

- i 第16回野辺山杯スラローム大会
- ii 第16回関東スキー選手権
- iii 第16回南関東ブロック野辺山スラローム競技会

イ 第2回クラブ対抗駅伝の開催場所の決定について

ウ 平成13年度競技力向上事業補助金の決定について

(2) 審議事項

①アルペンリザルトシステム開発費について

菊地競技本部長から、昨年からSAKの競技者管理登録を専門員に任せていたが、シーズン直前に、今後の大会開催が困難となってしまうような重大なミスが発覚し、急遽、別の専門委員のソフトウェア開発会社にシステム開発依頼し、問題なく各大会を開催することができた。このソフト開発費、300,000円の支出についてはかったところ、緊急避難的措置とはいえないが、できる限り事前あるいは同時期に理事会に報告すべきである旨の意見が付され承認した。

②ノルディック神奈川県選手権大会会場変更について

参加者が少ないことから、1月2・3日の妙高高原池の平から、3月のアルペンの県選手権会場である上越国際スキー場に変更することにつきはかったところ承認した。

③SAKポイント管理入力作業費について

約980件のSAKポイント入力作業を自宅作業で行っているが、これに対する謝金の取り扱いが予算に計上されていないが、作業量が多いので検討されたい旨はかったが、他の専門員等とのバランスもあり難しい問題だが、大変な作業であることは認められるとの意見があり。また、監事から作業に対する日当は連盟の規定に従い、作業期間を定めて行うべきとの判断が示され、協議の結果、時間単価300円×8時間×日数で支出することと決定した。

④ボーダークロス選手権大会廃止について

同大会は、今期参加者が少なくキャンセルされたが、スノーボード専門員の意見を聴取した上で、来期以降の同大会を廃止したい旨はかったところ承認した。

2) 教育本部関係

(1) 審議事項

①検定のジャッジマンのコートの購入について

三塚教育本部長から、専門員からの要望のあった事項として、検定に携わるジャッジマンのコートを次のとおり購入したいとの提案があり、来年度の予算案の中で審議することとした。

・@20,000×15着=300,000円（3人×3班＋スノーボード5名＋予備1着）

②全日本スノーボード資格公認の推薦について

次の者はJ S B AのA級インストラクターなのでS A Jの指導員に推薦したい旨はかったところ承認した。

・西尾義正（横浜）

3）総務本部関係

（1）報告事項

①慶弔関係について

片総務本部長から、該当がなかったとの報告があった。

②登録状況について

柴田総務本部理事から、昨年の登録の際に会員登録票により提出された会員数と会員登録申込書に記載されている会員の数が違うとS A Jから指摘があり、調査のしたところ、退会、継続、保留等複雑な様相を呈しているため、新たに登録申込者数をカウントし直したが、マークシートの記入も信憑性に欠けるものがあり、S A J、S A K及び新規カウントのうち2者が一致したものを採用することとし、その数を本日S A Jへ送付した。

その数をもとにした予算編成上の登録者数は、一般及び大学生が、別添資料の昨年11月定時登録者数に追加登録185人を含めた6,350人で、登録料は2,540,000円。高校生が276人の27,600円。スキー指導員を除く有資格者が1,788人で357,600円。スキー及びスノーボード指導員が今期合格者を含めて2,309人で9,236,000円。級別テスト許可料が154件で1,326,000円。すべてを合計すると、13,487,200円が見込まれるとの報告があった。

昨年の登録者数と比して、およそ300人の登録減が見込まれるとのことであった。

③各種委員会

ア 広報委員会

内海総務理事から、S A Kだより第41号の原稿の写しが提出され、1年半ぶりの発行の際

して、体裁をA4版12ページで表裏の表紙のみ2色刷りとし、4月20日に発行予定で、印刷費が393,000円余、送付は、個人用のデータが入手できなかったため、各クラブあて発送することになった。また、今後の予定としては、10月の手続要領の時期に1回と来年のこの時期に1回の年2回を考えている。今後とも、今までとは違った、写真等を多くして読みやすい紙面を心がけるような取り組みをしている旨の報告があり、了承した。

④その他

ア アキヤボートの寄贈

片総務本部長から、押川顧問より、アキヤボートの寄贈があり、購入手続を行っているところであるとの報告があり、了承した。

山田専務理事から、同顧問へ評議員会の席上、会長名の感謝状を送りたい旨の提案があり、異議なく承認した。

(2) 審議事項

①北海道事業

片総務本部長から、事業担当の体制を一新し、前責任者の早川理事を相談役とし、百海理事を責任者として、他は若手ブロック技術員等を登用することとしたい旨はかったところ承認した。

②備品の購入

ア トランシーバー

片総務本部長から、これまで要望のあったトランシーバーを4セット8台（約88万円）購入したい旨はかったところ承認した。

イ ジャッジマン・コート

先に教育本部長から提案のあった、コートについては、20着購入することに決定した。

ウ ゼッケン等

菊地協議本部長からオフィシャルベスト、ポール用レンチ、ドリル、ゼッケンについて購入したい旨はかったところ、ゼッケンについては備品管理をより厳正に行う必要が認められるが、耐用年数も来ていることからその他の備品ともども承認した。

③評議員選出規程の改定

片総務本部長から「(兼務の禁止)第5条 寄附行為第24条の役員と評議員は兼務できない。」を規程に加えることは、理事会の決定事項であり、これを評議員会にはかり、決定されればその評議員会以降発効するので、該当する評議員の変更手続を取っていただくことになるが、これを5月の評議員会にはかりたい旨提案があり、異議なく承認した。

④その他

ア 平成13年度「臨時評議員会」資料作成について

本田総務理事から、5月19日の臨時評議員会の資料作成について作業日程等説明があり、評議員会開催規程により5月2日に開催通知と資料発送を行う必要があるため、原稿締め切りは5月2日厳守で、部数は90部ということに決定した。

4) 予算関係

(1) 競技本部

菊地競技本部長から、15 全日本B級公認モーグル選手権大会及び16 全日本B級公認南関東スノーボード選手権については、会場費の増と役員の増員でそれぞれ30万円と32万円の増額を、40 競技本部専門委員会については、本年度活発に活動したため予算が不足したことで更に人員増をするため26万円の増額を、45 神奈川県総合体育大会については、完全委託化に伴う役員増により23万円の増額を検討している、また、18 SAKボーダークロス選手権は中止、33 アルペン総合合宿Ⅱについては、予定にないものが昨年度予算計上されており、執行もしていないので、新年度は予算計上していないとの説明があり、早川理事から新年度予算は、原則、前年度決算額をベースに予算計上すべきではないかとの発言があり、山田専務理事からも前年度決算額が、予算額をオーバーした種目は、増額されているが、予算額を下回った種目は、前年度予算額から減額されないというのでは、評議員会で納得してもらえないので、金額の見直しを再度検討されたい旨発言があった。また、片総務本部長から、増額するのであればその理由を備考欄に記載しておいてほしい旨の指摘があった。続いて、山田専務理事から、県総体等完全委託化した事業もありこの予算で本当に運営できるのかという不安もあって、先日の役員会では、全体を見渡した予備費を総予算額の1～2%程度計上すべきではないかとの議論もあったとの発言があった。

結論として、大枠での了解はするが、減額すべきところは減額するという見直しを行い、修正案を提出することとした。

なお、山田専務理事から、関東選手権、南関東選手権等他県連との合同行事についての決算報告は詳細に受けるべきで、特に関東選手権においては、昔から金銭的に不明瞭であるという指摘を受けていながら10年来明細書が提出されていないし、参加者の参加費と各県連から集めている金額が大きすぎるとの疑問があり、その関係会議がある際に決算書、明細書の提示を強く申し入れるよう発言があった。

井駒監事から、専門委員を増員するとの説明があったが、具体的には何人の増なのか質問があり、山田専務理事から、10名増の予算を計上しているとの回答があったが、同監事から備考欄に具体的数字を記載した方がわかりやすいとの指摘がなされた。

片常務理事から、ハーフパイプSAK選手権の実施方法の変更について質問があり、鈴木理事から、他団体との日程調整をして、後日本部長に提案するとの回答があり、予算は従来どおり計上することとした。

(2) 教育本部

三塚教育本部長から、事業計画について、基本的には、前年度と同じ行事を考えているが、大きく変わったところは、車山技術選手権だが、先日千葉県連の教育本部長から来年度から是非共同開催したいとの申し入れがあり、当連盟としても前向きに検討するよう理事会で決定しているので、千葉県連との共催を検討している。また、この共催の関係で例年技術選の後に開催していたクラウン・テクニカル講習検定会を1泊2日の行事の方が参加しやすいと考えて、五竜行事Ⅲに編入した。五竜行事Ⅲ全体からすると70～80人前後の参加者増が見込まれる。また、今年、指導員会と共催したチャレンジカップについて、共催はいろいろ問題があるため、指導員会の単独開催としたいとの提案があり、了承された。

渡部理事から、予算案について、大きく変わったところは、今年、専門員がかなり増えた関係で、拡大部会費・南関東ブロック技術員研修会費が増となっている。また、車山Ⅳの準指導員検定の今年度決算が予算を大きく上回っているとの報告があり、新年度予算を95万円から110万円とした。また、研修会・理論は講師を呼ぶ必要がないならば、50万円から40万円とするとの説明があった。

山田専務理事から、財団法人は余剰金を出すべきでないとの教育長からの指導もあり、競技本部の予算と備品購入と合わせてみると、50～100万円の余剰金で、その許容範囲に収まるのでない

かと思うとの発言があった。

（３）大会の保険加入について

山田専務理事から、競技中の事故に対する保険を連盟として掛けるべきなのかという問題があり、S A Jの例を見ると非常に高額な掛け金となっているので、今後の研究課題としたいとの発言があり、生駒監事から、参考までにキロロカップの参加申込の際の誓約書等の説明があったが、専務理事から、いったんことが起こってしまうと、申込の際の誓約書は裁判で役には立たないとの指摘もあった。

片常務理事から、財団法人は、大会の運営そのものに起因する損害について訴えられた場合、敗訴すれば理事が連帯して損害を賠償しなければならないので、それに対する保険の要否は検討しなければならないとの発言があり、保険加入の件については、継続審査となった。

（４）顧問弁護士について

片常務理事から、先ほどのような問題があった際に、財団として顧問弁護士がいないと困るのだが、それだけの予算がないので現在いない状態だが、常務理事の知り合いの弁護士から、財団法人の顧問弁護士になると弁護士としてステータスが上がるので、無報酬でよいから是非やらせてほしいとの申し出があったがどうかとの提案があり、はかったところ、２年間毎の契約更新などの契約とし、契約自体は無報酬で事件毎の報酬について個々に検討していくことで了承し、折衝は片常務理事が行うことに決定した。

（５）予算のつめについて

片常務理事から、前回の理事会で確認されているが、予算がまだつまっていないので、これについては専務・常務理事（各本部長）及び会計担当上田理事に一任し、５月２日までに作成したいとの発言があり、山田専務理事から、予算編成の都合上、各担当理事の希望に反して予算額が減額されることもありうるが、全体のバランスの中でのこととして了解願いたいとの発言があり了承された。

内海理事から、S A Kだよりについて、新年度も年２回発行でよろしいかとの発言があり、その旨確認された。

５）その他

（１）F I Sのカービング規制について

菊地競技本部長から、F I Sのカービング規制については、競技本部としては来年と再来年の2年間は規制はせず、ホームページにルールの変更を掲載し、3年後から規制をしたいと考えているとの発言があり。規制の詳細は、ホームページを参照してほしいとのこと。

F I Sの規制自体は県連には影響ないが、S A Jが規制を行うとインターハイ等が採用する可能性が高くなる。いずれにせよ、特定の選手のみに有利にならないように広報してほしい旨の指摘があった。

(2) 監事から

井駒監事から、各事業の報告書に目を通して見たが、今シーズンの初めに総務本部で報告書の様式について講習を行ったというが、それが遵守されていない。決算の数値を見つけるのに、大変苦労するので、報告書の数値をもう少し整理されたい。タクシー代を交通費以外の費目で処理しているケースが見受けられたので、付箋を貼っておいたので該当の理事は修正を願いたい。

競技本部の各行事で消耗品を支出しているが、消耗品の類はB O Xを作って持ち回り、支出を削減するよう努力されたいとの発言があった。

関連して、山田専務理事から、国体に行った際のW A Xは使い切りかとの質問があり、工藤理事から、ほとんど残るような状態ではないとの回答があったが、専務理事から今後、アルペン、ノルディックともW A X等金額の大きい消耗品を購入する際は納品書（内訳書）を添付してほしい旨依頼があり、了承した。

(3) 小田原スキー協会40周年式典について

木村理事から、同理事が所属する小田原スキー協会の40周年記念式典が10月28日に開催されるので、周知方よろしく願いたい旨の発言があり、了承した。

(4) 県体育協会評議員会について

広瀬副会長から、第2回県体育協会評議員会に出席したので、その内容報告があり、新年度予算が決定し、一般会計で3億620万円とのことである。その他では、マスターズ大会が予定されていた宮崎県のシーガイアが倒産し、開催を辞退したので、本県を含めて会場の選定を行っているとの報告があった。

以上、この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成13年 月 日

議 長

議事録署名人

印

議事録署名人

印